第17回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

● 事業報告

「主要な事業内容」

「主要な事業所」

「従業員の状況」

「主要な借入先の状況」

「新株予約権等の状況」

「業務の適性を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第17期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

事業報告

<u>主要な事業内容</u>(2024年3月31日現在)

事 業 区 分	事	業	内	容
キャッシュレス決済サービス事業		の開発及び提供 の開発及び提供		

主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

事		業所		所	所	在	地	
本					社	東京都中央区		
関	西	才	フ	1	ス	大阪府大阪市淀川区		
新	潟	オ	フ	1	ス	新潟県新潟市中央区		

② 子会社

子	会	社	名	所	在	地
ウェ	ブスペ-	-ス株式	会社	本社(東京都千代田区)	、八王子センター(東	京都八王子市)

従業員の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事	業	X	分	従業員数	前事業年度 末 比 増 減
キャッ	シュレス》	央済サーと	ごス事業	362名	_

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
 - ① 第5回新株予約権 (無償ストック・オプション)

決議年月日	2023年6月28日
役員の保有状況 ※	当社取締役(監査等委員を除く。) 4名
新株予約権の数 ※	375個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ※	普通株式 37,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1,473円 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年6月29日から2033年6月28日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 2,220円 資本組入額 1,110円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要するものとする。

※事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行わ

れ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を 行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株 式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(注)2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により 行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

> 調整後行使価額=調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 既発行株式数×調整前行使価額+新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の拠分となる場合には「新規発行」を「自己株式の拠分となる場合には「新規発行」を「自己株式の過去を持ちます。」

式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- (注)3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。
- (注)4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位であること要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社取締役会が認める場合は、この限りでない。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

第6回新株予約権 (無償ストック・オプション)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
決議年月日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数 ※	当社執行役員 2名
新株予約権の数 ※	44個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ※	普通株式 4,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1,473円 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年6月29日から2033年6月28日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 2,220円 資本組入額 1,110円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要するものとする。

※新株予約権の発行時(2023年8月15日)における内容を記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を 行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株 式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(注)2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により 行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く) は、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する 自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株 式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとす る。さらに、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分 割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合 には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- (注)3. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。
- (注)4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員若しくは顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が定年退職した場合又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
新株予約権の名称	(無償ストック・	(有償ストッ・	(無償ストック・	
	オプション)	オプション)	オプション)	
決議年月日	2020年10月30日	2022年11月14日	2022年11月14日	
付与対象者の区分及び人数※	当社従業員 175名	当社取締役 7名	当社従業員 41名	
新株予約権の数※	8,245個	18,464個	580個	
新株予約権の目的となる株式	普通株式	普通株式	普通株式	
の種類と数※	824,500株	1,846,400株	58,000株	
新株子幼佐のせる 今 庭	年 尚	新株予約権	年 .尚	
新株予約権の払込金額 	無償	1個当たり1,200円	無償	
新株予約権の行使時の払込金	新株予約権	新株予約権	新株予約権	
額※	1株当たり469円	1株当たり1,146円	1株あたり1,146円	
佐利 安休期間	2022年10月31日~	2025年7月1日~	2024年11月15日~	
権利行使期間 	2027年10月30日	2032年12月2日	2029年11月14日	
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	(注) 2.	(注) 1.	
譲渡に関する事項	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.	

- ※事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。
- (注) 1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が定年退職した場合又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。
 - ② 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (注) 2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2025年3月 期から2026年3月期のいずれかの事業年度において、下記の売上高及びEBITDA条件 をいずれも達成した場合に、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 売上高が12,108百万円をいずれかの事業年度で超過した場合
 - (b) EBITDAが2,905百万円をいずれかの事業年度で超過した場合
 - なお、売上高及び営業利益の判定においては、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書)における売上高を参照するものとし、EBITDAの判定においては、当社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合は、連結キャッシュ・フロー計算書)から、EBITDA(=経常利益+減価償却費+支払利息)を参照するものとする。
 - ② 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - ③ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他の正当な理由があると当社取締役会が認める場合は、この限りでない。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないも

のとする。

- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (注) 3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の 適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護基本規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定、周知及び徹底し、法令遵守及びリスク管理についての徹底及び指導を行っています。その上で、取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、役職員等は組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、取締役社長に対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、取締役社長に対して損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行うとともに、経営危機管理規程に基づき取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a). 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督します。また、月に2回以上開催される経営会議にて取締役会上程案件及び取締役社長決裁案件等の協議等を行っています。

(b). 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程及び稟議規程に基づき、適切に業務を分掌させたうえで、権限の委譲を行い、付与された権限に基づき、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 企業行動指針、役職員行動規範、コンプライアンス関連規程等の各種規程の制定及び周知徹 底を行っております。当社は、審議及び諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コ ンプライアンス基本規程を制定し、運用をすることで、コンプライアンス体制の整備並びに問 題点の把握及び改善を図っています。コンプライアンス委員会の審議結果を踏まえてコンプラ イアンスを管掌する部門は、再発防止策の展開等、コンプライアンス推進活動を行います。ま た、その上で内部監査室は監査等委員会と連携し、使用人の職務執行に関する状況把握及び監 査を定期的に行い、取締役社長に報告し、必要に応じてコンプライアンスを管掌する部門が人 事を管掌する部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、監査等委員会は取締役の業 務執行のモニタリングを行い、状況把握及び監査を定期的に行います。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができます。
- ⑥ 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の人事異動につき、監査等委員会の意見を尊重して行います。監査等委員会より要請のある場合、前項の使用人は監査等委員会の指揮及び監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとします。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の重要事項を報告するものとします。また、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに対応するものとします。

- (a) 当社の重要な機関決定事項
- (b) 当社の経営状況のうち重要な事項
- (c) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (d) 当社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- (e) 当社における重大な法令及び定款違反
- (f) その他、当社に関する重要事項
- 8 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の 執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2に基づ く費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務執 行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 当社は、監査等委員会と取締役社長、主要部室長との連絡会を定期的に開催し、監査が実効 的に行われるための連携を保つよう努めております。
- ① 財務報告の信頼性を確保するための体制 金融商品取引法等に規定される財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統 制の体制整備、運用及び評価を継続的に行うことで、発生した不備に対して必要な是正措置を
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制

講じます。

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、役職員等行動規範及び反社勢力対策規程を制定、周知及び徹底します。その中で法令遵守はもとより、「社会的良識をもって行動する」旨だけでなく、「反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応し、不当な要求には応じない」旨を定めています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、社内規程に従い、適切に保存及び管理しております。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、取締役社長に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ 柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督しております。また、組織規程及び職務権限規程に基づき、適切に業務を分掌させた上で、権限の委譲を行い、付与された権限に基づき、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築し、運用しております。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 企業行動指針、従業員行動規範、コンプライアンス関連規程等の各種規程の制定及び周知徹 底を行っています。その上で、内部監査室は監査等委員会と連携し、使用人の職務執行に関す る状況把握及び監査を定期的に行っております。また、監査等委員会は取締役の職務執行のモ ニタリングを行い状況把握及び監査を定期的に行っております。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針を定め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	1			
		株 主	資本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,553,343	708,070	672,519	4,933,932
当 期 変 動 額				
公募による新株の発行	2,582,461	2,582,461		5,164,923
親会社株主に帰属する当期純利益			585,348	585,348
新株予約権の行使	15,101	15,101		30,203
新株予約権の発行				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	2,597,563	2,597,563	585,348	5,780,475
当 期 末 残 高	6,150,906	3,305,633	1,257,868	10,714,408
				1
	その他の包括	舌利益累計額		
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	_	_	22,156	4,956,089
当 期 変 動 額				
公募による新株の発行				5,164,923
親会社株主に帰属する当期純利益				585,348
新株予約権の行使				30,203
新株予約権の発行			17,408	17,408
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	75,888	75,888		75,888
当期変動額合計	75,888	75,888	17,408	5,873,772
当 期 末 残 高	75,888	75,888	39,565	10,829,861

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 ウェブスペース株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 WSソリューションズ株式会社

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見

合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要

な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

・WSソリューションズ株式会社

持分法を適用しない理由

・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、新たにウェブスペース株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ウェブスペース株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

棚卸資産

・商品

主に移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年~18年 器具及び備品 3年~15年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度の末日における要支給額を計上して おります。

製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上

・決済端末販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

・センター利用料、QR・バーコード精算料及び登録設定料等

主に決済処理センターへの決済端末登録及び決済サービス等の提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・開発売上

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当連結会計年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

・固定資産の減損

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識および測定において回収可能価額を零と見積もっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- 繰延税金資産120.059千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用される将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として おります。

事業計画の策定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長率等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社及び連結子会社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 「現金及び預金」の中には、受託案件等に係る顧客からの一時的な預り金が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであり、一時的に当社グループが保管するものであります。なお、これに見合う以下の債務が「預り金」に含まれております。

8,777,479千円

(2) 当座貸越契約

預り金

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額2,000,000千円借入実行残高-差引額2,000,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	株式の種類	当連結会計年度期	当連結会計年度増	当連結会計年度減	当連結会計年度末
		首の株式数	加株式数	少株式数	の株式数
	普通株式	30,900,800	6,036,100	_	36,936,900

(注)発行済株式数の増加は、2023年4月3日を払込期日とする一般募集による増資により、5,971,700株を発行したこと及び新株予約権の行使に伴い、64,400株を発行したことによるものであります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 824,500株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金について、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、預り金は、1ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は連結子会社における運転資金の調達を目的とし、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は連結子会社の設備投資に係る資金調達を目的としております。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

営業債務、借入金は流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にシステム投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年8ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持 等により、流動性リスクを管理しております。

c 市場リスク

(イ) 市場価格の変動リスク

投資有価証券における市場価格の変動リスクについては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

(0) 金利変動リスク

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりませんので(注)を参照ください。

(単位:千円)

			(11= 113)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	276,024	276,024	_
敷金及び保証金	294,567	291,247	△3,320
長期借入金(*3)	261,196	261,218	22
リース債務(*3)	1,458,414	1,451,811	△6,602

- (*1) 現金及び預金については、現金は現金であるため、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 売掛金、買掛金、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (*3) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 (非上場)	10,000

(3) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時

価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 インプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

				(112 113)
□ □ □	時価			
L 区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	276.024	_	_	276.024

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価						
区分	レベル1	レベル2	レベル3	승計			
敷金及び保証金	_	291,247	_	291,247			
長期借入金	_	261,218		261,218			
リース債務	_	1,451,811	_	1,451,811			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その 時価をレベル1の時価に分類しております。

數金及び保証金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

リース債務

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

(単位:千円)

			(+12 - 113)	
	一時点で移転される	一定の期間にわたり 移転される	合計	
	財又はサービス	財又はサービス		
センター利用料	_	4,285,319	4,285,319	
決済端末販売売上	1,698,608	32,183	1,730,791	
開発売上	475,884	385,872	861,756	
登録設定料等	_	537,154	537,154	
QR・バーコード精算料	_	2,231,898	2,231,898	
その他	387,498	335,617	723,115	
顧客との契約から生じる収益	2,561,990	7,808,046	10,370,036	
その他の収益	_	_	_	
外部顧客への売上高	2,561,990	7,808,046	10,370,036	

- (注) 当社グループは、決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を 分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - ①履行義務と充足の時期と通常の支払時期との関連性における契約資産及び契約負債の残高に与える影響 の説明

V70119/J		
初约恣弃	増加	顧客から対価を受領する前に顧客との契約等における義務を履行
契約資産	減少	顧客から対価を受領する又は開発及び役務提供等が完了し顧客に請求
契約負債	増加	顧客との契約における義務を履行する前に顧客から対価を受領する又は
	14 川	対価を受領する期限が到来する
	減少	顧客との契約における義務を履行し、収益へ振替

② 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,030,027	1,311,805
契約資産	14,366	32,872
契約負債	2,008,547	1,763,654

- (注1) 契約負債は、履行に先立って受領した対価又は対価を受け取る期限が到来したものであります。履行義務が充足された時点で、契約負債は収益へと振替えられます。
- (注2) 当連結事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、799,101千円であります。

③ 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	615,156
1年超2年以内	410,708
2年超3年以内	266,236
3年超4年以内	173,693
4年超5年以内	117,849
5年超	180,010
合計	1,763,654

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

292円13銭

(2) 1株当たりの当期純利益

15円85銭

8. 企業結合に関する注記

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、ウェブスペース株式会社の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、2023年12月26日付で株式を取得しました。

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業ウェブスペース株式会社

事業の内容 流通小売事業者向けソリューションの提供、収納窓口サービス事業

② 企業結合を行った理由

ウェブスペース株式会社は、リテールサービスプロバイダーとして創業以来、リテールシステム、MMK料金収納窓口サービスを中心に事業を展開しております。流通小売業の活性化支援を旗印に社会情勢を考えた意義のあるサービスを開発し、とりわけ MMK 料金収納窓口サービスにおいては、株式会社しんきん情報サービスと連携し確固たるネットワークを構築しております。

今回の子会社化においては、同社が持つリテールシステムのネットワークやノウハウを活用した当社情報プロセシング事業拡大の加速、同社の MMK 料金収納窓口サービスの当社決済端末導入店舗への導入促進、同社が持つ全国の営業・アフターサポート網を活用した当社既存事業拡大が見込まれます。これらを通じ、当社企業価値向上に資するものと判断したことから、同社の全株取得(子会社化)を行うことといたしました。

同社を子会社化することで、当社の情報プロセシングの事業基盤拡張を図るとともに、グループシナジーの一層の追求を図り、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

※MMK 料金収納窓□サービスとは、各種公共料金等の窓□収納業務を行うサービスです。

※MMK は綜合警備保障株式会社の登録商標です。

③ 企業結合日

2023年12月26日 (みなし取得日12月31日)

- ④ 企業結合の法的形式
 - 現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

② 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金886,680千円取得原価886,680千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 52,308千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ① 発生したのれんの金額

536,965千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において企業結合日以降、決算日までの期間が短く、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積もられる期間で均等償却する予定であります。なお、投資効果が発現する期間については、現在精査中であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,793,746千円

固定資産 386,612千円

資産合計 9,180,359千円

流動負債 8,494,202千円

固定負債 336,442千円

負債合計 8,830,645千円

(6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,345,799千円

営業損失 37,514千円

経常損失 36,046千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連 結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2023年 4 月 1 日から) (2024年 3 月31日まで)

(単位:千円)

									(-	#12 ・十円)
	株主資本						評価・換 算差額等			
		資 :	本 剰 余 金		利益剰余金			その他有	新株 予約権	純資産額 合計
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余	利益剰余金 株主資本合計	価証券評 価差額金			
			貝平利示亚		繰越利益 剰 余 金					
当期首残高	3,553,343	553,343	154,727	708,070	672,519	672,519	4,933,932	_	22,156	4,956,089
当期変動額										
当期純利益					637,657	637,657	637,657			637,657
公募による新 株 発 行	2,582,461	2,582,461		2,582,461			5,164,923			5,164,923
新株予約権の 行 使	15,101	15,101		15,101			30,203			30,203
新株予約権の 発 行									17,408	17,408
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)								75,888		75,888
当期変動額合計	2,597,563	2,597,563	_	2,597,563	637,657	637,657	5,832,784	75,888	17,408	5,926,080
当期末残高	6,150,906	3,150,906	154,727	3,305,633	1,310,177	1,310,177	10,766,717	75,888	39,565	10,882,170

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年~18年

器具及び備品 3年~15年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職 給付債務の見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

・決済端末販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

・センター利用料、QR・バーコード精算料及び登録設定料等

主に決済処理センターへの決済端末登録及び決済サービス等の提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

· 開発売 上

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当事業年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 固定資産の減損

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識および測定において回収可能価額を零と見積もっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

- ① 当年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 92,166千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「5. 税効果会計に関する注記」に記載の通り、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用される将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

事業計画の策定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長率等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額2,000,000千円借入実行残高-差引額2,000,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

販売費及び一般管理費

27,100千円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 31,157千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

契約負債	239,514千円
繰越欠損金	93,523千円
賞与引当金	56,866千円
投資有価証券	82,923千円
退職給付引当金	39,036千円
未払事業税	20,637千円
未払金	14,184千円
減損損失	5,560千円
製品保証引当金	855千円
その他	58,180千円
繰延税金資産小計	611,284千円
評価性引当額	△519,118千円
繰延税金資産合計	92,166千円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	92,166千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 内 容 (注 1)	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会会	三菱商事株式会社	被所有 直接 25.49%	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向	事務協力費用	31,800	_	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社への役員の派遣及び被出向に基づく事務協力費の支払いに関しては、派遣元及び出向元の規定等に 基づき算定を行い、双方協議の上、決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「1. 重要な会計方針に係る 事項に関する注記④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額293円54銭(2)1株当たり当期純利益17円27銭